

奈良県のコロナ関連情報・障害者関連情報を提供します。

最新情報

○奈良県新型コロナウイルス感染症対策

感染拡大に対応できる医療提供体制を堅持し、適切な感染防止を図りながら日常生活を維持する

令和4年1月12日第30回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

コロナ関連情報について下記の記事を掲載しています。

HTML	https://www.pref.nara.jp/59997.htm
PDF	https://www.pref.nara.jp/secure/259806/20220112_naracoron30.pdf
映像	準備中（出来次第、上記HTMLに掲載します。）

○（1/11）障害者雇用促進ジャーナルはたらく No. 15 を発行しました

・障害者の就労を応援する。

HTML <https://www.pref.nara.jp/secure/259784/journal15.pdf>

○自治体・個人・団体からの布製マスクの配布希望の申出について（締め切り延長 1/14→1/28）

・厚生労働省では、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、布製マスクについては、希望する介護施設等への配布等をこれまで実施してきたところです。今般、事業の実施に伴い生じた在庫に関して、解消に向けた今後の進め方を別添のとおり整理したところ、今後、有効活用のために配布を希望する方等のニーズを十分に踏まえながら、今後の進め方に沿って必要な対応を速やかに実施していくこととしており、有効活用の実施については、介護施設等に加えて、自治体及び個人等についても希望に応じて配布することといたしました。

・個人及び団体の募集の方法・配布の流れ

申込様式（EXCEL）に必要項目を入力の上、専用メールアドレス

「mask-kojinn@mhlw.go.jp」へ様式を添付の上送付。

HTML https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mask_haifu_kibou.html

○奈良県新型コロナウイルス検査促進事業の実施について（感染拡大傾向時の一般検査）（当分の間）

・オミクロン株の市中感染が奈良県を含めた近隣府県において発生していることから、奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、「感染に不安を覚える無症状者に対し、検査を受けること」を県民に要請し、無料検査を実施します。

HTML <https://www.pref.nara.jp/59958.htm>

○奈良県新型コロナウイルス検査促進事業の実施について（ワクチ

ン・検査パッケージ等定着促進事業) (3/31 まで)

- ・健康上の理由等でワクチン接種を受けられない方が、「ワクチン・検査パッケージ制度」等で必要となる検査 (PCR 検査等、抗原定性検査) について、令和 4 年 3 月 31 日まで、無料化します。

HTML <https://www.pref.nara.jp/59953.htm>

○ 12/15 奈良県重症心身障害児者等アンケート調査 (1/24 〆切)

- ・このたび本県では、県内の重症心身障害のある方と、医療的ケアを必要とする方の実態を把握し、今後の県の施策検討の基礎資料とするため、ご本人・保護者・支援者に向けたアンケート調査を行うこととしました。
- ・調査は無記名で行い、ご本人の障害程度や利用しているサービスの状況、不足している支援などを回答いただくものとなっています。調査票の対象となる方は次のとおりです。

(1) 重症心身障害児者 (以下の①～③を全て満たす方)

- ①令和 3 年 12 月 1 日時点で 3 歳以上
- ②障害の発生が 18 歳未満
- ③運動機能障害(室内のつたい歩きができない程度)と知的障害(発達指数 35 以下)が重複する

(2) 医療的ケア児者 (以下の①～③をすべて満たす方)

- ①令和 3 年 12 月 1 日時点で 1 歳以上
- ②障害の発生が 18 歳未満
- ③調査票 2 ページ目に記載のある医療的ケアのいずれかを必要とする

HTML <https://www.pref.nara.jp/item/258172.htm>

○ 2/5 令和 3 年度 奈良県医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修の実施について (1/21 〆切)

- ・人工呼吸器を装着している児童、その他の日常生活を営むために医療を要する状態のある児童や重症心身障害児者 (以下「医療的ケア児等」という) が地域で安心して暮らしているために、医療的ケア児等コーディネーターが地域での実践力を獲得できるようフォローするための研修会を開催します。

HTML <https://www.pref.nara.jp/item/258912.htm>

○ 新型コロナワクチン接種状況等について

- ・新型コロナワクチン接種状況等について

HTML <http://www.pref.nara.jp/57762.htm>

PDF <https://www.pref.nara.jp/secure/243695/1201.pdf>

以下は前回の情報提供時から変更ありません。

○ 1/26 事業力強化セミナーの参加者を募集します (1/20 〆切)

- ・県では、授産商品の品質向上や新商品の開発を進めるため、専門家による商品力や販売力強化に関する研修会を開催しています。
- ・食品製造におけるリスク管理の専門家から、法制に則った日常管理の方法を学び、障害者就労施設職員のスキルアップをめざす研修会の受講者を募集しておりますので、ぜひご応募ください!

HTML <https://www.pref.nara.jp/item/259402.htm>

○ 1/29 発達障害アセスメント研修会 支援者のための WISC(知能検査) 入門～WISC-V も含めて～開催のお知らせ (1/21✕切)

- ・発達障害の支援現場の中で WISC-IVなどの検査結果を見る機会はあるのではないのでしょうか？しかし、検査結果を見ても「現場でどう活かせばいいのか分からない」「検査結果から当事者の人とどう関わっていけばいいのか分からない」など、悩むこともあると思います。
- ・そこで本研修では、大六先生をお招きし、最新版 WISC-V も含めたアセスメントの方法や検査結果の活用の仕方などについて、支援現場で役立てるためのお話をさせていただきます。ご興味、ご関心のある支援者の方々はお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

HTML <https://www.pref.nara.jp/item/259164.htm>

○ 12/15 奈良県重症心身障害児者等アンケート調査 (1/24✕切)

- ・このたび本県では、県内の重症心身障害のある方と、医療的ケアを必要とする方の実態を把握し、今後の県の施策検討の基礎資料とするため、ご本人・保護者・支援者に向けたアンケート調査を行うこととしました。
- ・調査は無記名で行い、ご本人の障害程度や利用しているサービスの状況、不足している支援などを回答いただくものとなっています。調査票の対象となる方は次のとおりです。

(1) 重症心身障害児者 (以下の①～③を全て満たす方)

- ①令和3年12月1日時点で3歳以上
- ②障害の発生が18歳未満
- ③運動機能障害(室内のつたい歩きができない程度)と知的障害(発達指数35以下)が重複する

(2) 医療的ケア児者 (以下の①～③をすべて満たす方)

- ①令和3年12月1日時点で1歳以上
- ②障害の発生が18歳未満
- ③調査票2ページ目に記載のある医療的ケアのいずれかを必要とする

HTML <https://www.pref.nara.jp/item/258172.htm>

○ 2/5 令和3年度 奈良県医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修の実施について (1/21✕切)

- ・人工呼吸器を装着している児童、その他の日常生活を営むために医療を要する状態のある児童や重症心身障害児者 (以下「医療的ケア児等」という) が地域で安心して暮らしているために、医療的ケア児等コーディネーターが地域での実践力を獲得できるようフォローするための研修会を開催します。

HTML <https://www.pref.nara.jp/item/258912.htm>

○ 県の広報誌「県民だより奈良」(2021年12月号)

障害者関連情報等について下記の記事を掲載しています。

- ・人権コーナー

まほろば「あいサポート運動」について

皆さん、まほろば「あいサポート運動」をご存じですか。これは、障害のある人もない人も暮らしやすい共生社会を県民とともにつくる運動のことです。

県では、平成28年4月1日に「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」を施行し、障害に対する理解を深め、障害を理由とした差別をなくすための取り組みを行っています。

まほろば「あいサポート運動」もその取り組みの一つです。障害を理由とする差別をなくすには、まず障害を知ることが大切です。そのため、地域や職場での「あいサポーター研修」を行っています。この研修では、多様な障害の特性を知り、障害のある方の困っていることや必要な配慮などを理解し、障害のある方に対するちょっとした配慮や手助けなどを学びます。講師派遣については県が調整します。申込受付は県障害福祉課（電話0742-27-8514、FAX0742-22-1814）で行っていますので、お気軽にご相談ください。

障害の有無に関わらず、誰もが安心して幸せに暮らせる社会の実現を目指し、あなたも知ることから始めませんか。

HTML <https://www.pref.nara.jp/59704.htm>
PDF <https://www.pref.nara.jp/secure/257289/p27.pdf>
音声 <https://www.pref.nara.jp/secure/257289/25jinken.mp3>

○ 2/1・2/9・2/16 令和3年度「奈良県障害者虐待防止・権利擁護研修」の開催 公開講座は1/7～ YouTubeにて配信

- ・障害者虐待の未然防止及び虐待が発生した際に早期発見、迅速な対応ができるよう市町村職員及び障害福祉サービス事業所等職員の理解促進と資質の向上を図ることを目的とします。さらに、公開講座を設け、障害者の虐待防止・権利擁護に関する基礎知識の周知や意識啓発を行うことにより、障害者虐待の未然防止及び早期発見につなげます。

HTML <https://www.pref.nara.jp/59544.htm>

○ 「第6波に備えるための奈良県の障害者施設におけるコロナ感染対策の要注意事例集」について

- ・平素より、新型コロナウイルス感染症対策の推進にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、必ず来るであろう「第6波」に備えるために、特に近時の第5波の中で、感染発生施設に見受けられた「要注意事例」を別添のとおり取りまとめました。第6波に入る前に、第6波に備えておくことが極めて重要ですので、まずは下記をご覧ください。

なお、ワクチン接種により発症や重症化を予防する効果が期待されることから、施設関係者（利用者・入所者や職員）で未接種の方がおられる場合は、感染対策の一環として、接種をご検討いただきますようお願いいたします。接種を希望される場合は、所在地の市町村担当課へご相談ください。

ただし、ワクチン接種後においても感染する可能性がありますので、施設関係者全員が接種済であっても、感染対策は怠らないようお願いいたします。

HTML <https://www.pref.nara.jp/item/256542.htm>
PDF <https://www.pref.nara.jp/secure/256542/kansenjireisyu.pdf>

○ 奈良県モデルナワクチン接種センターの設置について

- ・令和3年11月以降、県が奈良県健康づくりセンター内に「奈良県モデルナワクチン接種センター」を設置し、転居等の事情により、モデルナ社製ワクチンの2回目接種が困難な方への接種機会の確保を図ることとなりましたので、お知らせします。

それに伴い、その接種予約を令和3年10月20日（水曜日）9時から開始しています。

なお、接種にあたっては、県内の市町村が発行した接種券が必要になります。

HTML <https://www.pref.nara.jp/59358.htm>

○ 奈良県 アストラゼネカ社製ワクチン接種 特設ページ

- ・奈良県が設置するアストラゼネカ社製ワクチン（以下「AZ ワクチン」という。）の接種会場についての情報を掲載します。

HTML <https://www.pref.nara.jp/59227.htm>

○奈良県新型コロナウイルス感染症 9.29 対処方針

医療提供体制の確保、ワクチン接種の促進、正しい感染防止対策の継続の3本柱でコロナとの戦いを継続し、日常生活を取り戻す

令和3年9月29日 第29回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

コロナ関連情報について下記の記事を掲載しています。

- ・奈良県新型コロナウイルス感染症 9.29 対処方針

HTML <http://www.pref.nara.jp/59301.htm>

PDF http://www.pref.nara.jp/secure/255081/20210929_naracoronavirus29.pdf

映像 <https://www.youtube.com/watch?v=xq9jjETNqIg>

○ 社会福祉施設コロナ感染対策「こんな時はどうする？」解説集（動画付き）

文字が主のマニュアルでは、「消毒をどのタイミングで実施する必要があるか」などについて、対策の基本でありながら、具体的に示すことが困難です。

そこで、マニュアルでは示しにくい基本事項を、入所系施設の生活場面ごとに具体的に解説する、まさに「こんな時はどうする？」が分かる動画付きの解説教材を作成しましたので、ご活用ください。（入所者の入れ歯をまとめて管理する場合の手順などもあります。）

（奈良県立医科大学 感染症センター 笠原センター長 による監修・音声解説）

HTML <http://www.pref.nara.jp/54673.htm>

全体版 PDF <http://www.pref.nara.jp/secure/251764/zentaiban.pdf>

分割版 HTML <http://www.pref.nara.jp/58962.htm>

○ 新型コロナワクチン接種後の副反応に対応する協力医療機関について

- ・新型コロナワクチン接種後の副反応に対応する協力医療機関について
新型コロナワクチン接種後の副反応に対応する協力医療機関を市・郡ごとに病院・診療所に分けて掲載しています。

HTML <http://www.pref.nara.jp/58959.htm>

○ （8月～3月）視覚障害者のための講習会開催のお知らせ

- ・（8月～3月）視覚障害者のための講習会開催のお知らせ
一般社団法人奈良県視覚障害者福祉協会にて情報支援機器・パソコン・点字の講習会を開催しています。

HTML <http://www.pref.nara.jp/item/251116.htm>

○ 手話動画「新型コロナワクチン接種について」の公開

コロナ関連情報について下記の記事を掲載しています。

- ・手話動画「新型コロナワクチン接種について」の公開
耳が聞こえない、聞こえにくい方に、新型コロナワクチン接種について情報提供を図るため、奈良県聴覚障害者支援センターが手話動画を作成して、YouTube にて公開しております。

HTML <http://www.pref.nara.jp/item/249145.htm>

映像 <https://www.youtube.com/watch?v=P1B41-M8Q6Y&list=TLGGj8TXazgdLC8zMDA1MjAyMQ/>

○ 県の広報誌「県民だより奈良」（2021年5月号）

障害者関連情報について下記の記事を掲載しています。

- ・県政スポット奈良
重症心身障害者支援センター
心身障害者歯科衛生診療所

HTML <http://www.pref.nara.jp/58335.htm>

PDF <http://www.pref.nara.jp/secure/247169/p16.pdf>

音声 <http://www.pref.nara.jp/secure/247169/13spot2.mp3>

○ 「発熱外来認定医療機関」について

奈良県では、発熱患者を診察する一般の医療機関を「帰国者・接触者外来（新型コロナウイルス感染の疑いのある方を診察する医療機関）と同様の機能を有する医療機関」として県が認定することで、一般の医療機関が独自の判断で PCR 検査や抗原検査を取り扱うことが可能となる制度として、県独自の「発熱外来認定医療機関」という制度を設けています。発熱外来認定医療機関は県内に386カ所あり、うち103カ所が公表されています。発熱外来認定医療機関は下記ホームページをご覧ください。

奈良県の発熱外来認定医療機関数について（市町村別） ↓

<https://www.pref.nara.jp/secure/229683/R31222itiran.pdf>

発熱外来認定医療機関名簿（県が公表することを希望した医療機関のみ）について ↓

https://www.pref.nara.jp/secure/229683/List_hatsunetsugairai1228.pdf

○ 新型コロナウイルスワクチンの接種順位の上位に位置づける基礎疾患を有する者の範囲について

新型コロナウイルスワクチンの接種順位に位置づける基礎疾患の範囲に、以下を追加することとなりました。

- ・重い精神疾患（精神疾患の治療のために医療機関に入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）
- ・知的障害（療育手帳を所持している場合）

↓

<https://www.mhlw.go.jp/content/000756902.pdf>

詳細につきましては、奈良県新型コロナワクチン接種推進室（TEL 0742-27-8309、0742-27-8175）または各市町村新型コロナワクチン接種担当課までお問い合わせください。

○ 発熱等の症状のある場合の相談や受診の流れについて

<http://www.pref.nara.jp/secure/226888/02> [相談や受診の流れ 0515.pdf](#)

1. 発熱等の症状のある方は、まず、かかりつけ医等の身近な医療機関に電話相談してください。
2. 身近な医療機関がない方、又は聴覚に障害のある方などお電話でのご相談が難しい方は、「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口」に電話又は FAX で相談してください。
3. 発熱等の症状がない場合でも、感染の不安のある方は、「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口」に電話相談してください。
4. 検査の結果、感染が判明した場合には入院または宿泊療養となります。

○ 「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口」は下記連絡先です。

（電話番号）0742-27-1132（FAX 番号）0742-27-8565 24 時間対応（平日・土日祝）

新型コロナ・発熱患者受診相談窓口の詳細は下記ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nara.jp/55410.htm#003>

聴覚に障害のある方など、お電話でのご相談が難しい方は下記ホームページの様式を用いて、FAX にてご相談ください。

<http://www.pref.nara.jp/secure/228370/0714coronafaxsoudan.pdf>